年金機構けんぽからのお知らせ(第501号) R6.3.25

令和6年度健康保険料率・介護保険料率の決定について

令和6年2月19日に開催された第40回組合会において、令和6年度予算 が議決され、保険料率は令和5年度と同様、健康保険料率が98.0%、介護保 険料率が 17.8%に決定されました。

保険料率の内訳については下記のとおりです。

記

令和6年度の保険料率

保険料率		事業主負担分	被保険者負担分	合 計
健康保険料率		49.00‰	49.00‰	98.00‰
内訳	一般保険料率	48.425‰	48.425‰	96.850‰
	基本保険料率	29.333‰	29.333‰	58.666‰
	特定保険料率	19.092‰	19.092‰	38.184‰
	調整保険料率	0.575‰	0.575‰	1.150‰

※令和6年3月分(任意継続被保険者は令和6年4月分)の保険料から適用されます。

8.90%

○一般保険料は、基本保険料と特定保険料に区分されます。 基本保険料は、保険給付、保健事業等の費用に充てるための保険料です。 特定保険料は、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金等に充てるための保険料です。

○調整保険料は、健康保険組合連合会が実施する高額医療交付金交付事業、組合財政支援交 付金交付事業に要する費用に充てるための保険料です。

【参考】全国健康保険協会の全国平均(令和6年度見込)

健康保険料率: 100.0% 介護保険料率: 16.0%

介護保険料率

- ○一般被保険者の保険料額は、「健康・介護保険標準報酬月額別保険料額表」をご覧ください。
- ○任意継続被保険者の保険料額は、「任意継続被保険者保険料額表」をご覧ください。
- ○任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、300 千円です。

(年金機構けんぽからのお知らせ第492号(令和6年2月2日発出))

【照会先】

8.90%

17.80‰

日本年金機構健康保険組合 TEL 03-5216-3223

業務課 村山 山田